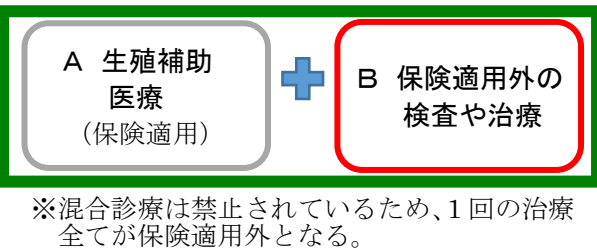
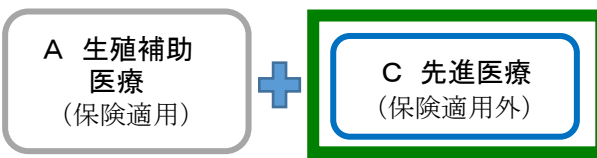
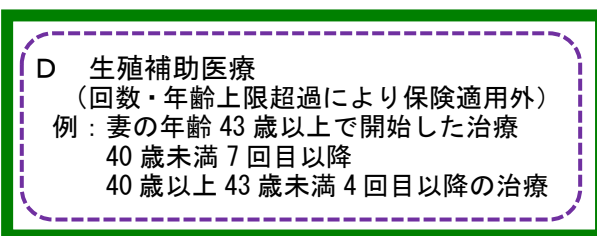
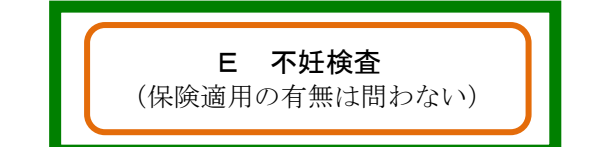


令和5年度 福島県不妊治療支援事業助成金のお知らせ

福島県では、令和5年4月1日より、保険適用とならない不妊治療や、不妊症検査に関する費用の一部を助成する事業を新たに実施します。

- 助成対象者
夫婦の双方又はどちらか一方が福島県内に住民票をお持ちの夫婦（事実婚含む）
- 助成対象の治療・検査
令和5年4月1日以降に終了した治療・検査
※令和5年3月31日までに終了したものは助成対象外です。
- 申請期限
治療が終了した日の属する年度内
例：令和5年10月に終了した場合 ⇒ 令和6年3月31日まで
- 助成の種類・金額等

助成対象（太枠内が助成対象）		助成額
① 保険適用外となる治療 （体外受精・顕微授精とPRP療法等の保険適用外の治療を併用する場合）		上限 30万円 ＊採卵を伴わない場合は、上限10万円 ＊男性不妊治療を行った場合は、上限30万円を上乗せ
② 保険診療の治療と併用して実施した先進医療		上限 10万円 ※先進医療に要した費用に対する助成（保険診療分は助成対象外）
③ 治療の回数上限又は妻の年齢上限を超えたことにより保険適用外となる治療		上限 20万円 ＊採卵を伴わない場合は、上限10万円 ＊男性不妊治療を行った場合は、上限20万円を上乗せ ＊保険適用外の治療3回まで
④ 不妊症検査		上限 3万円 ＊1組の夫婦につき1回 ＊最初に行った検査の開始日から1年以内実施した検査

● 申請に必要な書類

- ①福島県不妊治療支援事業助成金申請書（様式第1号）
- ②福島県不妊治療支援事業助成金受診等証明書（様式第2号）※医療機関が作成
- ③②の額を確認できる明細書等
- ④夫婦であることを証する書類（戸籍謄本、住民票等）
- ⑤住民票等夫婦の住所を確認できる書類
- ⑥振込口座を確認できる通帳等の写し

<助成に関するお問い合わせ>

制度の詳細や申請方法については県のホームページをご覧ください。
申請書様式はホームページからダウンロードできます。



福島県HP

<不妊・不育症に関するご相談>

福島県では、不妊や不育症に関する様々なお悩みにお答えする専門相談窓口を開設しています。

※相談は無料・予約制です。

※予約は各保健福祉事務所又は中核市の窓口で受け付けますので、下記連絡先へご連絡ください。



福島県 不妊相談

検索

申請先・お問い合わせ先（両者またはいずれか一方が中核市以外に住民票登録のある方）

申請先	郵便番号・所在地	電話番号	女性のミカタ健康サポートコール（不妊相談等）
県北保健福祉事務所	〒960-8012 福島市御山町 8-30	024-534-4155	024-535-5615
県中保健福祉事務所	〒962-0834 須賀川市旭町 153-1	0248-75-7810	0248-75-7822
県南保健福祉事務所	〒961-0074 白河市郭内 127	0248-22-5647	0248-21-0067
会津保健福祉事務所	〒965-0807 会津若松市城東町 5-12	0242-29-5278	0242-27-4550
南会津保健福祉事務所	〒967-0004 南会津町田島字天道沢甲 2542-2	0241-63-0305	0241-62-1700
相双保健福祉事務所	〒975-0031 南相馬市原町区錦町 1-30	0244-26-1134	0244-26-1186

申請先・お問い合わせ先（両者ともに中核市に住民票登録のある方）

福島市こども家庭課	〒960-8002 福島市森合町 10-1 (保健福祉センター2階)	024-525-7671
郡山市こども家庭未来課	〒963-8025 郡山市桑野一丁目 2-3 (ニコニコこども館2階)	024-924-3691
いわき市こども家庭課	〒973-8408 いわき市内郷高坂町四方木田 191 (いわき市総合保健福祉センター)	0246-27-8597

福島県 こども未来局 子育て支援課（母子保健担当）

電話 024-521-8205